

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
**日本シイムケイ株式会社**  
代表取締役社長 高 井 建 郎

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時10分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県富士見市大字鶴馬1803番地1  
富士見市民文化会館 キラリふじみ マルチホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cmk-corp.com>) に掲載いたしております。

従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cmk-corp.com>) に掲載させていただきます。

## 〔添付書類〕

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の足踏みが見られる中、雇用・所得環境の改善が続きゆるやかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国の経済成長鈍化や英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向等による世界経済の下振れ懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度における売上高は、先進運転支援システム（ADAS）の普及が進むなど、自動車の電装化が追い風となり、車載分野での販売が大幅に増加いたしました。その結果、その他分野の販売減少および円高による目減り影響はあったものの、連結売上高は753億70百万円、前年同期比3.1%の増収となりました。

利益面につきましては、売上高の増加や、前期より進めてまいりました国内の経営合理化による固定費削減等により、全地域セグメントで収益が改善し、営業利益は26億52百万円、前年同期比6.9倍となりました。経常利益は、為替差益を計上したことなどから、26億28百万円（前年同期は6億28百万円の損失）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、21億53百万円（前年同期は81億22百万円の損失）となりました。

品目別の売上状況につきましては、以下のとおりであります。

期 別 品 目	当 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		前 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		増 減	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ビルドアップ配線板	21,866	29.0	20,705	28.3	1,160	5.6
多層プリント配線板	31,924	42.4	29,613	40.5	2,311	7.8
両面プリント配線板	14,291	19.0	14,136	19.3	155	1.1
そ の 他	7,287	9.6	8,643	11.9	△1,355	△15.7
合 計	75,370	100.0	73,098	100.0	2,272	3.1

#### <ビルドアップ配線板>

主として、自動車関連製品や通信機器、デジタルカメラ、家庭用ゲーム機に用いられるビルドアップ配線板は、主に自動車向け製品の販売が好調に推移したことにより、売上は前期比11億60百万円の増加（増加率5.6%）となりました。

#### <多層プリント配線板>

主として、自動車関連製品やAV機器、OA機器に用いられる多層プリント配線板は、自動車向け製品の販売が好調に推移したことにより、売上は前期比23億11百万円の増加（増加率7.8%）となりました。

#### <両面プリント配線板>

主として、自動車関連製品やコンピュータ関連機器、アミューズメント機器に用いられる両面プリント配線板は、自動車向け製品の販売が好調に推移したことにより、売上は前期比1億55百万円の増加（増加率1.1%）となりました。

#### <その他>

上記各品目に付帯する回路設計、試作品、金型、各種治具類などを中心としたその他売上は、前期比13億55百万円の減少（減少率15.7%）となりました。

### (2) 設備投資等および資金調達の状況

- ① 設備投資の状況につきましては、当連結会計年度中の固定資産投資総額は、46億9百万円で、その主なものは国内外での生産能力増強、生産効率化および品質向上を目的としたプリント配線板生産関連設備であります。
- ② 上記設備投資資金につきましては、自己資金および借入金により充ちいたしました。

### (3) 対処すべき課題

当社主力の車載市場では、自動ブレーキをはじめとする先進運転支援システム(ADAS)の普及拡大が続いていることなどを背景に、自動車の電装化がますます進むことが予測されます。また、新興国を中心に情報・通信分野の販売拡大等も見込まれることから、プリント配線板の需要は継続して拡大するものと考えられます。

一方で、価格面における競争激化や、品質要求の強まりが予測されるなど当社を取り巻く環境は不透明であります。

このような状況下におきまして、当社は車載および通信デバイス市場での販売拡大を重点施策と位置付け、以下に掲げる経営課題に真摯に取り組み、安定的な収益体質の実現へ向け取り組んでまいります。

① 品質力の強化

日本国内で培ったノウハウを海外へ展開するとともに、国内外での人材交流を活発にし、全工場同一品質の実現に向けて取り組んでまいります。また、製造・技術・営業が一体となった品質管理体制をより強化し、市場・顧客ニーズに対応できるよう品質力の強化に努めてまいります。

② 生産力の強化

海外市場の需要拡大に対応するため、海外工場を中心に、生産能力増強および品質向上による生産規模の拡大を図ります。また、日本国内の工場では生産効率向上に取り組み、グローバルで生産力の強化に努めてまいります。

③ コスト対応力の強化

生産集約による生産性向上、徹底したムダの削減、グローバル集中購買の強化などによる原価低減を推し進め、コスト対応力の強化に努めてまいります。

以上に掲げました経営課題に対して真摯に取り組み、さらなる企業価値の向上に全力を挙げてまいります。株主のみなさまにおかれましては、何卒、ご理解とより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期
	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(当連結会計年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	71,031	73,730	73,098	75,370
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	△1,843	1,513	△628	2,628
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失(△) (百万円)	△4,955	1,178	△8,122	2,153
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	△84.36	19.99	△137.21	36.38
総 資 産 (百万円)	97,150	99,175	90,504	93,748
純 資 産 (百万円)	56,966	59,651	50,090	51,549

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
シエムケイファイナンス株式会社	百万円 30	100.0	ファクタリング業務
シエムケイ・プロダクツ株式会社	百万円 233	99.9	プリント配線板の設計、製造
CMK ASIA (PTE.) LTD.	百万US\$ 63	100.0	プリント配線板販売
P. T. CMKS INDONESIA	百万US\$ 20	99.0 (99.0)	—
新昇電子（香港）有限公司	百万HK\$ 150	100.0	プリント配線板販売
希門凱電子（無錫）有限公司	百万人民元 502	65.0	プリント配線板製造
旗利得電子（東莞）有限公司	百万人民元 196	100.0 (100.0)	プリント配線板製造
新昇電子貿易（深圳）有限公司	百万人民元 1	100.0 (100.0)	プリント配線板販売
CMK EUROPE N. V.	百万EUR 22	100.0 (100.0)	プリント配線板販売
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	百万THB 6,507	100.0	プリント配線板製造
CMK AMERICA CORPORATION	百万US\$ 0.1	100.0	プリント配線板販売

(注) 1. 「当社の出資比率」欄の（ ）内書は、間接所有割合（内数）であります。

2. 連結子会社であるP. T. CMKS INDONESIAは、平成29年3月31日現在清算手続き中であります。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、プリント配線板および電子デバイスならびにその関連製品の設計・製造・販売を主要な事業内容としております。

## (7) 主要な営業所および工場等（平成29年3月31日現在）

## ① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	S E センター	埼玉県三芳町
大阪営業所	大阪府守口市	横浜営業所	横浜市港北区
群馬営業所	群馬県伊勢崎市	名古屋営業所	愛知県刈谷市
広島営業所	広島市東区	福岡営業所	福岡市博多区
浜松営業所	浜松市中区	仙台営業所	宮城県白石市
Gステーション工場	群馬県伊勢崎市	新潟工場	新潟県聖籠町
蒲原工場	新潟県五泉市	秩父工場	埼玉県秩父市

## ② 子会社

会 社 名	所 在 地
シイエムケイファイナンス株式会社	東京都新宿区
シイエムケイ・プロダクツ株式会社	神奈川県相模原市
CMK ASIA (PTE.) LTD.	シンガポール共和国
新昇電子（香港）有限公司	中華人民共和国香港特別行政区
希門凱電子（無錫）有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
旗利得電子（東莞）有限公司	中華人民共和国広東省東莞市
新昇電子貿易（深圳）有限公司	中華人民共和国広東省深圳市
CMK EUROPE N.V.	ベルギー王国
CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国
CMK AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期比増減
4,512名	207名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,178名	93名減	44.04歳	14.34年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者3名を含み、出向者187名は含まれておりません。  
2. 上記のほか、パートタイマー2名、契約社員62名、嘱託28名が在籍しております。

(9) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

企業集団の主要な借入先

借入先	期末借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	6,610
株式会社三井住友銀行	5,504
株式会社東京都民銀行	3,509

(注) 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 227,922,000株  
 (2) 発行済株式の総数 59,198,670株（自己株式3,861,494株を除く）  
 (3) 当期末株主数 5,241名  
 (4) 単元株式数 100株  
 (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
中 山 登	5,529	9.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,236	8.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,206	5.4
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,576	4.3
一般財団法人電子回路基板技術振興財団	2,500	4.2
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,895	3.2
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託東京都民銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	1,745	2.9
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1,632	2.7
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,613	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,397	2.3

- (注) 1. 当社は、自己株式3,861,494株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。  
 3. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託東京都民銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社1,745千株は、株式会社東京都民銀行の信託財産であります。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員会議長	高 井 建 郎	一般財団法人電子回路基板技術振興財団 理事長
取 締 役 副社長執行役員	中 山 高 広	購買担当
取 締 役 常務執行役員	黒 沢 明	経営管理担当、情報担当、 シイエムケイファイナンス株式会社 代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	柴 田 栄 造	営業担当、 新昇電子（香港）有限公司 董事長、 新昇電子貿易（深圳）有限公司 董事長
取 締 役 執行役員	中 山 明 治	営業副担当、 シイエムケイ・プロダクツ株式会社担当
取 締 役 執行役員	花 岡 仁 志	品質担当、環境担当、CSR担当、 内部統制担当
取 締 役 執行役員	漆 山 健 一	事務管理担当
取 締 役 執行役員	大 澤 功	製造担当
取 締 役	右 京 強	横浜国立大学大学院工学研究院 教授
取 締 役	長 谷 川 嘉 昭	藤倉化成株式会社 取締役相談役、 藤倉ゴム工業株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	小 笠 原 敬	
監 査 役	市 川 茂 夫	東京TYリース株式会社 代表取締役社長
監 査 役	原 口 文 雄	

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第56回定時株主総会において、大澤 功氏、長谷川嘉昭氏の2名が取締役に、小笠原 敬氏が監査役にあらたに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成28年6月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、石井 裕氏が監査役を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役右京 強氏および長谷川嘉昭氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。
4. 監査役市川茂夫氏および原口文雄氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。

5. 当社は、経営意思決定の迅速化および経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。平成29年3月31日現在における取締役兼務者以外の執行役員の地位および担当または重要な兼職の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
執 行 役 員	河 島 正 紀	人事総務部長、 危機管理担当、安全担当
執 行 役 員	高 橋 聡	製造統括本部長、製造副担当

6. 事業年度末日後の取締役および執行役員の地位および担当または重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況	異動年月日
取 締 役 常務執行役員	柴 田 栄 造	営業担当	平成29年4月1日
執 行 役 員	石 坂 嘉 章	新昇電子（香港）有限公司 董事長 兼 総経理、 新昇電子貿易（深圳）有限公司 董事長 兼 総経理	平成29年4月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 ( 2名)	149百万円 ( 9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 2名)	14百万円 ( 5百万円)
合 計	14名	163百万円

(注) 上記支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

社外監査役市川茂夫氏は、東京ＴＹリース株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と同社との間には、リースに係る取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	右 京 強	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、過去の経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。
社 外 取 締 役	長谷川 嘉 昭	就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、過去の経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。
社 外 監 査 役	市 川 茂 夫	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに、また監査役会17回のすべてに出席し、過去の経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。
社 外 監 査 役	原 口 文 雄	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに、また監査役会17回のすべてに出席し、過去の経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
新宿監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会社法第340条に規定する監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を決定し、当社は、当該決定に基づき、当該議題を株主総会に提案いたします。

#### 5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づく基本方針に関し、取締役会において次のとおり決議いたしております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営監視機能の充実を図る。

当社グループの役職員は、法令・定款および社会規範を遵守するべく「CMKグループ行動宣言」に則りその職務を遂行し、コンプライアンス体制の充実に努める。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたず、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、社内規則に従い適切に作成・保存し必要に応じて規程の追加整備を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
企業を取り巻くあらゆるリスクに対処するため、全社横断的なリスク管理体制を整備するとともに全社方針に基づきリスクマネジメントの強化を図る。  
「内部統制管理委員会」においてリスクの未然防止システムの整備・強化を図るとともに、「危機管理委員会」において発生リスクへの迅速かつ適切な対応を行うことにより、全社リスクマネジメント強化に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
企業を取り巻く環境変化を捉え、状況に即した組織体制を整備するとともに、社内規程を整備し各役職者の権限および責任の明確化を図る。事業・統括部門ごとに改善活動を行い、効率性を阻害する要因の発見とその対策を継続的に実施し、全社的な業務の効率化を推進する。
- ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社の自主運営を尊重しつつ、事業内容の定期報告をはじめ重要案件については事前協議を旨とするなど、子会社の経営管理および経営指導を行う。また損益に影響を及ぼす重大案件については当社取締役会の承認を受けるものとする。  
必要に応じて子会社へ取締役および監査役を派遣し、業務の適正の確保に努める。
- (ロ) 当社グループのリスク管理規則類に則り、「内部統制管理委員会」が当社グループ全体のリスク管理推進にかかわる課題および対応策を審議する。  
当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には「危機管理委員会」を中心に当社グループの事業継続に支障が出ないよう対処する。
- (ハ) 連結ベースでの中期経営計画を策定し当該計画を具現化するため、各事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標を定め実績を管理し、当社グループ各社と共有する。
- (ニ) 「経営理念」に基づく「CMKグループ行動宣言」を当社グループの役職員に周知徹底するため、定期的にコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。また、これらを各現場へ浸透させるため、グループ内に適宜コンプライアンス担当者を置く。  
内部監査部門は子会社の状況を監査し、改善策の指導、支援、助言を行う。  
当社グループの役職員が内部通報制度を活用しやすい環境を整備する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役による監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。同使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。
- ⑦ 前項にいう使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役からの独立性を確保するため、同使用人の考課・異動等人事権に係る事項の決定については、常勤監査役の同意を得たうえで決定する。
- ⑧ 取締役、その他使用人等および子会社の取締役、使用人等が監査役等に報告をするための体制  
(イ) 監査役は、取締役会およびその他重要な会議ならびに「内部統制管理委員会」に出席し、重要な経営情報、リスク情報について適時、報告を求める。重要な会議の議事録、稟議書、決裁願等は都度監査役に回覧する。  
(ロ) 取締役が当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。  
(ハ) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。  
(ニ) 当社グループの役職員が法令等の違反行為等、当社または当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに所管の部門へ報告するほか、「社内通報制度規程」等の仕組みを利用して直接監査役に通報する。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として当該通報者に対して解雇その他の不利益な取り扱いを行うことを禁止し、これを当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項  
当社は監査役がその職務の執行について法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。
- ⑪ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(イ) 代表取締役および内部統制担当取締役は、監査役と適宜情報交換や意見交換等を十分に行える機会を確保し、当社グループにとって相応しい内部統制システムの充実に努める。  
(ロ) 監査役職務遂行にあたっては、監査役の判断により、弁護士、公認会計士等外部の専門家との連携を図る機会を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備と適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

### ① コンプライアンスに係る取り組み状況

平成27年11月制定の「コンプライアンス推進規程」に従い、当社グループ単位にエリア責任者・コンプライアンス推進委員を配置、コンプライアンスプログラム(推進計画)に則し、CMKグループ行動宣言などの規範類や内部通報制度の周知活動等、役職員のコンプライアンス意識向上に取り組んでいます。

本年度は内部通報制度関連規程を見直し、計画に基づく規範類の周知活動と併せヘルプラインの認識と重要性について啓発活動を推進しました。

### ② 損失の危険の管理に対する取り組み状況

取締役会では、当社グループの主要な損失の危険について、定期的を実施しているリスクの洗い出し・識別・評価、統制状況等の内容について、担当取締役より報告を受け確認を行っています。また不測事態への対応については「危機管理委員会」において課題を共有、全社リスクマネジメント強化に努めています。

本年度は子会社に関する管理状況の点検を行い、管理レベルの向上を図りました。

### ③ 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

取締役会の監督機能の強化および業務執行の効率性向上を図るべく、取締役会付議基準の見直しを行い、「取締役会規程」、「稟議規程」ならびに「職務権限規程」等の改定を実施し業務執行取締役への権限委譲の拡大を図りました。

### ④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社経営管理部にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、「関係会社管理規程」に従い事業内容の定期報告をはじめ重要案件については事前協議を行っております。本年度は子会社への役員の派遣を含め統制環境の整備向上に努めました。

### ⑤ 監査役監査の実効性を確保するための取り組み状況

当社では代表取締役および内部統制担当取締役と定期的に意見交換を行い、取り組むべき課題等について情報共有が図られております。

本年度は、代表取締役、内部統制担当取締役がそれぞれ監査役会に2回出席、課題等についての共有含め、意見交換の場を設けています。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>54,672</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,990</b>
現金及び預金	22,671	支払手形及び買掛金	11,543
受取手形及び売掛金	22,166	短期借入金	5,407
有価証券	46	1年内償還予定の社債	560
商品及び製品	3,273	未払金	5,435
仕掛品	3,408	リース債務	419
原材料及び貯蔵品	1,829	未払法人税等	323
繰延税金資産	70	賞与引当金	374
その他	1,242	事業構造再編費用引当金	131
貸倒引当金	△36	その他	794
<b>固定資産</b>	<b>38,984</b>	<b>固定負債</b>	<b>17,208</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,096</b>	社債	6,960
建物及び構築物	10,220	長期借入金	8,468
機械装置及び運搬具	11,026	リース債務	631
工具、器具及び備品	1,098	繰延税金負債	912
土地	8,288	退職給付に係る負債	43
建設仮勘定	1,462	資産除去債務	165
<b>無形固定資産</b>	<b>421</b>	その他	27
のれん	226	<b>負債合計</b>	<b>42,199</b>
その他	195	純資産の部	
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,466</b>	<b>株主資本</b>	<b>45,575</b>
投資有価証券	3,390	資本金	22,306
退職給付に係る資産	832	資本剰余金	16,628
繰延税金資産	1	利益剰余金	9,773
その他	2,281	自己株式	△3,133
貸倒引当金	△38	その他の包括利益累計額	2,679
<b>繰延資産</b>	<b>91</b>	その他有価証券評価差額金	886
社債発行費	91	繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	1,561
		退職給付に係る調整累計額	232
		非支配株主持分	3,294
		<b>純資産合計</b>	<b>51,549</b>
<b>資産合計</b>	<b>93,748</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>93,748</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		75,370
売 上 原 価		64,998
売 上 総 利 益		10,372
販売費及び一般管理費		7,720
営 業 利 益		2,652
営業外収益		
受 取 利 息	46	
受 取 配 当 金	72	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1	
為 替 差 益	226	
受 取 賃 貸 料	81	
そ の 他	193	621
営業外費用		
支 払 利 息	243	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	48	
そ の 他	352	644
経 常 利 益		2,628
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	346	
受 取 保 険 金	33	
そ の 他	7	388
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	15	
固 定 資 産 除 却 損	319	
減 損 損 失	17	
事 業 構 造 再 編 費 用	21	
損 害 賠 償 金	16	390
税金等調整前当期純利益		2,627
法人税、住民税及び事業税	331	
法人税等調整額	4	335
当 期 純 利 益		2,291
非支配株主に帰属する当期純利益		137
親会社株主に帰属する当期純利益		2,153

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,306	22,063	2,185	△3,132	43,422
当 期 変 動 額					
欠 損 填 補		△5,435	5,435		—
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,153		2,153
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5,435	7,588	△0	2,153
当 期 末 残 高	22,306	16,628	9,773	△3,133	45,575

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	359	0	2,939	△170	3,127	3,540	50,090
当 期 変 動 額							
欠 損 填 補							—
親会社株主に帰属 する当期純利益							2,153
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	527	△0	△1,378	403	△447	△246	△693
当期変動額合計	527	△0	△1,378	403	△447	△246	1,459
当 期 末 残 高	886	△0	1,561	232	2,679	3,294	51,549

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>34,308</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,104</b>
現金及び預金	12,310	支払手形	157
受取手形	2,546	買掛金	4,351
売掛金	14,296	短期借入金	1,907
商品及び製品	1,908	一年以内返済予定長期借入金	3,392
仕掛品	1,886	関係会社短期借入金	1,372
原材料及び貯蔵品	621	一年以内償還予定社債	560
前払費用	128	未払金	6,516
未収入金	496	未払法人税等	182
その他	149	未払消費税等	130
貸倒引当金	△36	未払費用	162
<b>固定資産</b>	<b>38,216</b>	預り金	54
<b>有形固定資産</b>	<b>15,213</b>	賞与引当金	312
建物	5,693	設備支払手形	1
構築物	287	その他	2
機械及び装置	1,523	<b>固定負債</b>	<b>15,516</b>
車両及び運搬具	0	社債	6,960
工具器具及び備品	81	長期借入金	8,037
土地	7,375	繰延税金負債	327
建設仮勘定	250	資産除去債務	165
<b>無形固定資産</b>	<b>43</b>	その他	27
のれん	0	<b>負債合計</b>	<b>34,621</b>
特許権	1	<b>純資産の部</b>	
借地権	8	<b>株主資本</b>	<b>37,126</b>
施設利用権	0	資本金	22,306
ソフトウェア	32	資本剰余金	16,628
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,960</b>	資本準備金	13,495
投資有価証券	3,352	その他資本剰余金	3,132
関係会社株	9,830	<b>利益剰余金</b>	<b>1,325</b>
関係会社出資	3,914	その他利益剰余金	1,325
関係会社長期貸付	3,260	繰越利益剰余金	1,325
更生債権等	15	<b>自己株式</b>	<b>△3,133</b>
保険積立金	2,053	評価・換算差額等	868
長期前払費用	442	その他有価証券評価差額金	869
その他	131	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△0</b>
貸倒引当金	△39	<b>純資産合計</b>	<b>37,995</b>
<b>繰延資産</b>	<b>91</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>72,617</b>
社債発行費	91		
<b>資産合計</b>	<b>72,617</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		46,664
売 上 原 価		41,878
売 上 総 利 益		4,786
販売費及び一般管理費		4,416
営 業 利 益		370
営業外収益		
受 取 利 息	100	
受 取 配 当 金	609	
賃 貸 料	99	
技 術 指 導 料	463	
そ の 他	243	1,517
営業外費用		
支 払 利 息	194	
社 債 利 息 費	52	
減 価 償 却 費	3	
租 税 公 課	102	
支 払 手 数 料	110	
そ の 他	109	573
経 常 利 益		1,314
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	321	
そ の 他	30	352
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	242	
減 損 損 失	17	
事 業 構 造 再 編 費 用	21	283
税引前当期純利益		1,383
法人税、住民税及び事業税	33	
法人税等調整額	25	58
当 期 純 利 益		1,325

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,306	22,063	—	22,063
当期変動額				
準備金から剰余金への振替		△8,567	8,567	—
利益準備金の取崩				
欠損填補			△5,435	△5,435
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△8,567	3,132	△5,435
当期末残高	22,306	13,495	3,132	16,628

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	984	△6,420	△5,435	△3,132	35,801
当期変動額					
準備金から剰余金への振替					—
利益準備金の取崩	△984	984	—		—
欠損填補		5,435	5,435		—
当期純利益		1,325	1,325		1,325
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△984	7,745	6,760	△0	1,325
当期末残高	—	1,325	1,325	△3,133	37,126

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	345	0	345	36,146
当 期 変 動 額				
準備金から剰余金への振替				—
利益準備金の取崩				—
欠 損 填 補				—
当 期 純 利 益				1,325
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	524	△0	523	523
当期変動額合計	524	△0	523	1,848
当 期 末 残 高	869	△0	868	37,995

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 信 行 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本シイエムケイ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 信 行 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本シイエムケイ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、定期的開催し、情報の共有化を図り、種々の事案について討議いたしました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が協議して定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧・検討し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社を管理統括する取締役ならびに管掌部門から事業の報告を受けるとともに、主な海外連結子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を確認しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は子会社に関する職務を含め認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月17日

日本シイエムケイ株式会社 監査役会

常勤監査役 小 笠 原 敬 (印)

社外監査役 市 川 茂 夫 (印)

社外監査役 原 口 文 雄 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つと認識しており、経営体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績や財務状況等を勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき6円50銭とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円50銭                      総額384,791,355円

#### (3) 剰余金の配当が効力を発生する日

平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の見直しに伴い、取締役に1名減員し取締役に9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たか い たけ お 高 井 建 郎 (昭和28年1月12日生)	昭和51年3月 当社入社 平成6年4月 当社新潟サテライト生産技術部長 平成9年6月 当社取締役 平成14年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社執行役員常務 平成20年6月 当社取締役執行役員常務 平成23年4月 当社代表取締役 平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役社長、執行役員会議長(現任)  (重要な兼職の状況) 一般財団法人電子回路基板技術振興財団 理事長	13,651株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>高井建郎氏は、入社以来、主に製造および技術分野に携わり、平成9年に取締役に就任し、グローバル生産体制の礎を築くなど、経営者として豊富な経験と実績を有しております。平成26年に代表取締役社長に就任してからは強いリーダーシップを発揮し、事業構造改革を着実に進展させています。このような実績から、企業価値の向上に向け、引き続き取締役に選任をお願いするものです。</p>			
2	なか やま たか ひろ 中 山 高 広 (昭和39年1月3日生)	昭和58年4月 当社入社 平成7年8月 当社総務部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年4月 当社常務取締役 平成14年11月 当社取締役執行役員副社長 平成15年4月 当社代表取締役社長、執行役員会議長 平成23年8月 当社顧問 平成24年10月 千代田電資株式会社入社 平成26年4月 当社副社長執行役員 CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. 会長 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員(現任) 平成28年1月 当社購買担当(現任)	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>中山高広氏は、入社以来、営業、総務、製造、経営管理部門等の幅広い分野での実務を通じて豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役副社長執行役員としてグループ全体の調達を統括し、コスト対応力の強化に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き取締役に選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	黒 沢 明 <small>くろ さわ あきら</small> (昭和37年3月15日生)	昭和59年4月 キヤノン電子株式会社入社 平成20年3月 同社取締役 平成25年3月 当社入社 平成25年4月 当社経理部長、財務部長 平成25年10月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役執行役員、経理財務担当 平成27年4月 当社取締役常務執行役員、 経営管理担当(現任) 平成28年1月 当社情報担当(現任) (重要な兼職の状況) シイエムケイファイナンス株式会社 代表取締役社長	2,253株
取締役候補者とした理由 黒沢 明氏は、主に経理財務に関する専門的な知見と豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として経営管理を担当し、中期経営計画の達成に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
4	柴 田 栄 造 <small>しば た えい ぞう</small> (昭和35年6月20日生)	昭和59年4月 当社入社 平成13年4月 当社中央営業本部本部長 平成14年4月 CMK EUROPE N.V. MANAGING DIRECTOR 平成18年8月 株式会社豊通エレクトロニクス 入社 平成20年8月 当社海外営業部参与 平成24年1月 新昇電子(香港)有限公司 董事長 平成24年12月 当社執行役員、営業担当 平成26年5月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員、 営業担当(現任)	3,898株
取締役候補者とした理由 柴田栄造氏は、入社以来、主に営業部門の業務に携わり、実務を通じて豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員としてグループの営業部門を統括し、グローバルでの営業力強化に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<p>なか やま あき はる 中山 明 治 (昭和43年9月23日生)</p>	<p>平成7年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画部長 平成16年10月 当社事業推進統括部長 平成18年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役執行役員(現任) 平成20年11月 当社品質保証統括部長、 全社品質・環境担当 平成23年6月 シイエムケイ・プロダクツ株式会社 代表取締役社長 平成28年7月 当社営業副担当、シイエムケイ・プロダクツ株式会社担当(現任)</p>	0株
<p>取締役候補者とした理由 中山明治氏は、入社以来、人事、経営管理、品質保証部門等の幅広い分野での実務を通じて豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役執行役員として営業と製造試作部門を担当し、グループの収益力強化に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			
6	<p>はな おか ひろ し 花 岡 仁 志 (昭和31年10月12日生)</p>	<p>平成元年1月 当社入社 平成11年4月 当社関連企業部長 平成13年4月 当社営業企画部長 平成15年4月 当社営業統括本部売上管理部長、購買物流部長 平成17年4月 当社監査室長 平成19年4月 当社執行役員、監査室長、 CSR担当、危機管理担当、 安全担当 平成26年6月 当社取締役執行役員(現任) 平成28年4月 当社品質担当、環境担当、 CSR担当、内部統制担当(現任)</p>	2,269株
<p>取締役候補者とした理由 花岡仁志氏は、入社以来、経理財務、購買、環境、内部統制、危機管理、監査部門等の幅広い分野での実務を通じて豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役執行役員としてグループの品質力強化に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	<p>おお さわ いさお 大 澤 功 (昭和33年4月29日生)</p>	<p>平成元年9月 シイエムケイ蒲原電子株式会社入社 平成4年8月 株式会社桑原電器製作所入社 平成5年1月 新潟クオリティサプライ株式会社入社 平成26年10月 当社入社、国内事業本部蒲原事業部副事業部長 平成26年12月 当社国内事業本部品質保証部長 平成27年2月 当社執行役員、国内製造統括本部長 平成28年4月 当社製造担当（現任） 平成28年6月 当社取締役執行役員（現任）</p>	115株
<p>取締役候補者とした理由 大澤 功氏は、主に製造部門の業務に携わり、実務を通じて豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役執行役員としてグループの製造部門を統括し、生産力の強化に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものです。</p>			
8	<p>う きょう つよし 右 京 強 (昭和39年1月27日生)</p>	<p>平成4年4月 横浜国立大学工学部生産工学科助手 平成5年8月 同 講師 平成8年8月 同 助教授 平成13年4月 横浜国立大学大学院工学研究院 システムの創生部門システムデザイン分野助教授 平成19年4月 同 准教授 平成24年4月 同 教授（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 横浜国立大学大学院工学研究院 教授</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由 右京 強氏につきましては、大学教授として培われた専門的な知識・経験等を活かし、取締役会で適宜発言いただき、当社の経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただいております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
9	は せ がわ よし あき 長 谷 川 嘉 昭 (昭和13年10月3日生)	昭和37年4月 藤倉化成株式会社入社 昭和58年7月 同社取締役 昭和62年7月 同社常務取締役 平成3年6月 同社代表取締役専務 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成25年4月 同社取締役会長 平成27年6月 同社取締役相談役 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 藤倉化成株式会社 取締役相談役 藤倉ゴム工業株式会社 社外監査役	1,161株
	社外取締役候補者とした理由 長谷川嘉昭氏につきましては、会社経営者として培われた専門的な知識・経験等を活かし、取締役会で適宜発言いただき、当社の経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただいております。今後も経営全般に助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与していただけると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、右京 強氏は2年、長谷川嘉昭氏は1年であります。
3. 右京 強氏および長谷川嘉昭氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。両氏の選任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、右京 強氏および長谷川嘉昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち市川茂夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>おお たか ゆ き お 大 高 由 紀 夫  (昭和30年10月23日生)</p>	<p>平成16年5月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）バハレーン駐在員事務所所長 平成19年6月 同行 欧州プロダクツ営業部ドバイ出張所所長、バハレーン駐在員事務所所長 平成22年10月 ゼブラ株式会社 理事アジア中近東営業本部副本部長 平成27年6月 鬼怒川ゴム工業株式会社 社外取締役 同 旭ダイヤモンド工業株式会社 社外監査役（現任） 平成28年12月 Mizuho Saudi Arabia Company Chairman（現任） (重要な兼職の状況) 旭ダイヤモンド工業株式会社 社外監査役 Mizuho Saudi Arabia Company Chairman</p>	<p>0株</p>
<p>社外監査役候補者とした理由 大高由紀夫氏につきましては、金融機関で培われた知識・経験等と幅広い知見を活かし、当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的として選任をお願いするものであります。</p>		

(注)1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 新任の社外監査役候補者であります。

3. 本議案が承認可決され、大高由紀夫氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くに至る場合に備え、本総会終結の時から次期定時株主総会開催の時までを期限として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

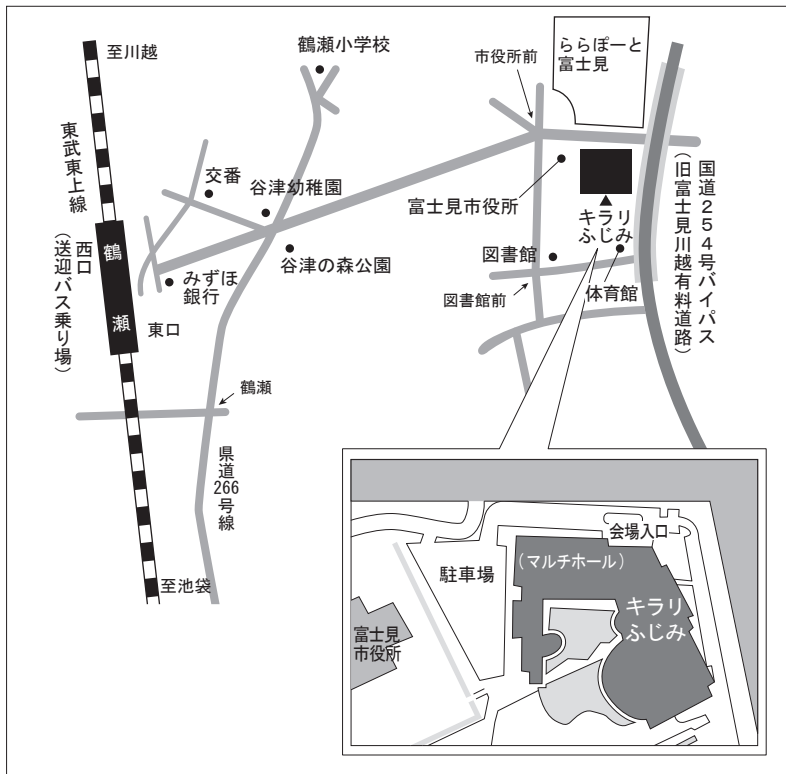
氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
さいとう ゆかこ 齋藤 由佳子 (押味 由佳子) (昭和51年8月11日生)	平成14年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 同 長島・大野・常松法律事務所入所 平成23年4月 株式会社リコー 出向 平成26年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所 入所 パートナー（現任） 平成27年6月 株式会社J Pホールディングス 社外監査役（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社J Pホールディングス 社外監査役	0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 齋藤由佳子氏（職務上の氏名は押味由佳子）につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、客観的立場から当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的として、選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 齋藤由佳子氏は、社外監査役の補欠として選任するものであり、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。  
3. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任するときは、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県富士見市大字鶴馬1803番地 1  
富士見市民文化会館 キラリふじみ マルチホール



- ・東武東上線鶴瀬駅より会場までは約1.7kmです。
- ・当日は、鶴瀬駅西口から午前9時20分発の当社送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。  
鶴瀬駅西口から送迎バス乗り場まで係員がご案内いたします。